

【令和元年度第2回】江差町総合計画策定審議会 議事録

開催日時 令和元年10月28日（月）  
午後4時00分～午後6時10分  
開催場所 江差町役場 1階 保健センター

[会議次第]

- 1 開会
- 2 副町長挨拶 江差町副町長 田畑 明
- 3 審議会長挨拶 江差商工会長 赤石 智恵美
- 4 会議成立宣言 江差町総合計画策定審議会規則第4条第3項
- 5 議長選出 江差町総合計画策定審議会規則第4条第2項
- 6 議事  
報告第1号 事務の取組状況について  
(1) 第1回策定審議会以降の取組み  
(2) 現行総合戦略及び人口ビジョンの総括検証結果  
(3) 町民ワークショップのまとめ  
(4) 若手町職員ワークショップの政策提案  
議案第1号 第6次総合計画（基本構想・基本計画）の策定イメージ及びフレーム案について  
議案第2号 今後のスケジュール案について
- 7 その他
- 8 閉会

[出席者]

◎審議会委員 会長 赤石 智恵美  
副会長 古地 順一郎  
委員 小笠原 裕章，高岡 広明，浅見 尚資，田畑 昌伸，飯田 隆志，  
堀田 俊一，齊藤 礼子（東野委員代理），中島 晶子，石岡 典子，  
久米 早苗，金子 剛，田上 香，田中 利明  
委任状 三上 修吾，庄司 寛，萩原 香澄  
以上18名（全20名中）

◎町 田畑 明<sub>副町長</sub>  
まちづくり推進課  
(事務局) 出崎 雄司<sub>課長</sub>，長尾 恵一<sub>主幹</sub>，伊藤 公<sub>係長</sub>，西山 和男<sub>係長</sub>，  
以上5名

◎株式会社ぎょうせい 木戸 隆<sub>研究員</sub>，菅野 淑夫<sub>係長</sub>  
以上2名

◎若手町職員WG [第1グループ]  
菊地 伸博<sub>水産係長</sub>，中島 崇詞<sub>財政係</sub>，成田 晃貴<sub>納税係</sub>，  
梅村 理史<sub>介護保険係</sub>，小山内 雄清<sub>行政組合</sub>  
以上5名

[第2グループ]  
石橋 潤<sub>介護保険係</sub>，畑 博之<sub>農地係長</sub>，森 隆大<sub>農務係長</sub>，  
木村 幸香<sub>水産係</sub>，野口 耕史<sub>広報統計係</sub>  
以上5名

[第3グループ]

明上 路子<sup>地域包括支援係</sup>、木下 美生<sup>課税係</sup>、竹内 祥悟<sup>住宅管財係</sup>、  
金田 朋也<sup>学校教育係</sup>、高橋 昇悟<sup>社会教育係</sup>、木口 華佳<sup>健康推進係</sup>  
以上6名

合計41名

---

議 事 録

午後4時00分

1 開会

(事務局)

令和元年度第2回江差町総合計画策定審議会を開会します。

2 副町長挨拶

(田畑副町長)

皆さんこんにちは。町長が出張中のため、代理でご挨拶させていただきます。

第1回目の会議が7月9日に開催され、約4ヶ月が経過しました。この間、色々と検証をしてまいりましたが、今日は、後ろに控えております役場の若手の職員が皆さんにプレゼンをさせていただきます。これにつきましては、課長等で組織する先週25日に開催した市街地活性化検討委員会でもプレゼンを終えております。

また、参加人数は少なかったのですが、町民ワークショップも開催してございます。

さらには、次の総合計画のフレームもお示しさせていただきたいと思っております。フレームの内容はこの後、担当の方から説明させますけれども、総合戦略の統合、都市計画マスタープラン及び強靱化計画との整合性、テレビ等で耳にしていると思っておりますが、SDGs（エスディーズ）との調和、資料の可視化やKPIの設定など、現行の計画より内容の濃い計画になってくると思っております。

町の最上位の計画としてふさわしい計画となるよう、町民にもわかりやすい策定に心掛けていきたいと思っております。

最後になりますが、赤石会長をはじめ、各委員の皆様には、それぞれのお立場から、職種や経験から多様な視点でご意見を賜りますようお願い申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

3 審議会長挨拶

(赤石会長)

皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、第2回の江差町総合計画策定審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。只今、お話がありましたけれども、前回は7月9日の開催でした。随分と日にちが開いてしまいましたが、副町長の挨拶にもありましたが、水堀コミュニティセンターと文化会館小ホールで町民ワークショップが2回開催されました。ご存知かと思いますが、ワークショップとは少人数にわかれてテーマについてアイデアを出し合い、意見を交換しながら結果を導き出してまいります。町民ワークショップの結果を実現するために、役場の若手職員によるワークショップも3回開催されました。本日は、後ほど若手職員から審議会の皆様にプレゼンが用意されておりますので、ご意見を賜りたいと存じます。

また、減少傾向にあります人口ビジョンを踏まえながら、江差ならではの仕事づくりをテーマに総合戦略の検証委員会の経過も報告されることとなっております。

皆様に最初に渡されました総合計画の資料の中には、町民へのアンケート調査の結果も掲載さ

れておりましたがご覧になられましたでしょうか。町民の厳しいご意見、期待のこもったご意見など生の声がつづられておりました。それらを踏まえながら、株式会社ぎょうせいさんと担当課でありますまちづくり推進課が何度も打ち合わせを重ね、総合計画の骨格と成り得るタイトル及びフレーム案が出てまいりました。本日の議案第1号にありますように、後ほど説明していただきたいと思えます。

今、策定しようとしている総合計画に則り、令和2年度からは役場職員が仕事をしてまいります。総合計画に沿っているかどうか、どうすれば総合計画を実現できるか、総合計画を手元においてページをひっくり返して見ていくと思えます。職員はそれを念頭に仕事をしてまいります。また、地方創生推進交付金の応募のための実施計画のもとにもなっております。それらを踏まえてのご審議をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(副町長退席)

#### 4 会議成立宣言（江差町総合計画策定審議会規則第4条第3項）

(事務局)

江差町総合計画策定審議会規則第4条第3項に基づき、本日、委員20名中15名の本人出席、3名の委任状出席ということで合計出席数18名となり、過半数以上であることから本審議会が成立しておりますことを宣言します。

#### 5 議長選出（江差町総合計画策定審議会規則第3条）

(事務局)

続きまして、議長の選出でございます。江差町総合計画策定審議会規則第4条第2項に基づき、議長は会長があたることとなっておりますので、この後の議事進行につきましては、赤石会長にお願い申し上げます。

#### 6 議事

(議長)

報告第1号の(1)(2)を一括して事務局から説明を求めます。

午後4時10分

(事務局)

報告第1号 事務の取組状況(1)、(2)について

報告第1号の「(1) 策定審議会以降の取組み」及び「(2) 現行総合戦略及び人口ビジョンの総括検証結果」について、一括して説明いたします。

まず議案2ページをご覧ください。

この表は、2ページから3ページに続いているもので、2ページには、7月9日の前回審議会から本日の第2回審議会までの取組状況を、3ページには、今回以降、計画完成までの今後に向けたスケジュールについて記載しています。

2ページ、7月19日からの説明になりますが、事務区分ごとに説明させていただきます。

この間、4ヶ月弱の期間がありましたが、大きくは3つのことに取組みました。

一つ目は現行総合戦略の総括検証、二つ目は町民ワークショップ、三つ目は現行総合計画の総括検証です。

まず現行総合戦略の検証ですが、7月19日から8月21日までに庁内検証を完了し、8月28日から9月27日までに、検証委員意見書の集約と町の回答書を完成しました。これらをもって、10月4日、検証委員会を開催しました。

次に、町民ワークショップですが、7月25日と8月28日の2回開催しました。また町民ワークショップの意見の実現化を進めるため、若手職員によるワークショップを9月17日から3回開催

しました。

最後に、現行総合計画の総括検証ですが、先月17日から着手しており、現在概ね集約を完了して仕上げの段階にあります。近々、皆様に情報提供できるかと思っておりますのでもう少しお待ちください。

なお、10月8日に記載がありますが、先の9月定例会におきまして総合計画に関する特別委員会が議長を除く全議員により設置され、これに係る対応を行ったものです。当初、皆様には、総合計画策定に関する議会への対応は全員協議会で情報提供すると確認しておりましたが、今回、特別委員会が設置されましたので、これを変更し当該委員会に適時のタイミングで情報提供させていただくことをご報告申し上げます。

次に4ページをご覧ください。

現行総合戦略の総括検証結果ですが、これにつきましては事前に資料を配布しておりますので、概略のみ説明させていただきますことをご了承ください。

まず中ほどのイラストですが、これは総合戦略の目指す人口ビジョンのゴールを説明しています。総合戦略と人口ビジョンはセットのもので、人口ビジョンが掲げる2060年における町の総人口を、国の高齢化率と同じ39.9%に抑制し3,192人とするために、社人研推計よりも年間60人の人口減少を防ぐべく、3本の矢に紐づく67の各施策を講じることとしているものです。

検証結果につきまして、まず人口ビジョンについては今回社人研から最新値として令和元年6月推計が示されたため、時点修正しました。総人口について、2015年を100%とし2060年でどうなっているか比較したところ、当初推計では総人口2,534人・30.7%に対し、最新推計では総人口2,208人・26.8%、その差326人・3.9%下落しましたが、この程度の差は大きな違いとはいえないと考えました。

同様に、年齢3区分別人口を2015年比で比較してみたところ、2035年頃までは当初の推計よりも生産年齢人口は高く高齢者人口は低く改善しており、総合戦略の各取組みに一定の効果があつたと考えることができました。

また、今年8月末の住民記録人口は、2020年における平成25年時点の推計値・令和元年時点の推計値のどちらよりも多い結果となっております。これは、もし仮に今後、2020年を迎えたとしても推計値と同水準あるいはそれ以上の総人口と見込むことが可能と考えています。

以上を総合的に判断して、第1期人口ビジョンについては目標達成が難しい状況にありますが、2035年頃までは生産年齢人口は高く高齢者人口は低く改善しており、これまでの取組みに一定程度の成果が現れていると考えられますので、次期人口ビジョンについては、最新の推計値等により時点の修正は必要であるものの、基本的な方向性を見直す必要はないと考えたところです。

次に資料5ページ下段から6ページ、総合戦略の検証結果を説明申し上げます。

第1期総合戦略については、19のKPIを掲げておりますが、これが今年度末までに、12KPI達成される見込みです。率にして63%。一部未達成がありますが、取組みの成果が概ね順調に推移し良好な達成状況と捉えました。

三本の矢ごとの課題ですが、1本目の矢では、各施策の成果が、どのように農産物販売額や水産物販売額に影響したのか等、的確な効果分析が必要であること、2本目の矢では、観光入込客数及び宿泊客数については依然厳しい結果であり江差版DMOを中心とする観光まちづくりの更なる強化策が求められること、3本目の矢については、幼児教育・保育の無償化や子どもの貧困対策等、セーフティネットが全国画一的な取組みになってきている背景にあつて、いかに江差なら

ではの施策を打ち出していけるかと検証されたところです。

以上を総合的に判断して、次期総合戦略の策定にあたっては、現行の枠組みを継承しつつ新たな視点やターゲットを探りながら必要な強化を図ることとし、各施策が、どのような論理構成でKPIに結びついていくのか、的確なPDCAサイクルを回すため企画段階から多角的な視点で事業効果を考えていくこと。

町の取組みが町民にとっても、誰にとっても知ってもらえるよう、資料を「可視化・見える化」し、資料の公表、情報共有に努めること。

総合戦略に掲げた目標について、今ある江差の現状とのギャップにきちんと向き合う。達成できたことには何がうまくいったのか、達成できなかったことにはその原因を考え、対策の強化に繋げていくこと。こういった進め方や方針に基づく施策展開が今後、とても重要になってくると、提言されたところです。

以上、人口ビジョン及び総合戦略の検証結果について説明しました。よろしくお願ひ致します。

#### 報告第1号 事務の取組状況(1)、(2)の質疑応答

(議長)

以上の内容につきまして、質疑希望ありませんか。

(A委員)

的確に進んでいると感じますが、自分の感覚からすると、今回の6次計画を策定するのに、町民アンケートが5次総合計画に対する町民の評価になるのではないかと。そうすると、アンケートの方を重視した方が良いのではないかと。足りている部分、不満な部分、こうしてほしい部分などを検証していった方が、的を射ることになるのではないかと。アンケートの部分がここに記載されていないので、もし取組み等があれば教えていただきたい。

(事務局)

総合戦略の方は、地方創生の中で、国の法律で毎年度KPIの達成状況や時点修正を求められているということで、毎年検証が義務付けられています。総合計画の5次計画につきましては、冊子の中で検証が必要だと書き込みをしておりますが、策定審議会の委員を入れての検証はしてございません。ただ、役場の内部ではアクションプランに対するローリングを行うということと、基本計画につきましては、平成29年度から大幅に見直しをしております。これは、5年が経過して課題については変わってきておりますし、あるいは解決したものの出し入れをしながら変えております。

アンケート調査につきましては、昨年度、2,000人に配布してサンプルが700人を少し超える程度集まりました。それを委託業者にCS分析という方法で分析していただきました。その結果、満足しているものは「コミュニティ・まちづくり」、「景観」などがあげられておりますが、重要改善分野としては「農業・漁業・商業」、「公共交通」、「観光」などが皆様の声として位置付けされております。

これから、この部分をどうやって議論されていくのかという点についてですが、本日は計画のフレーム部分のみを説明させていただきますので、これに中身を詰め込んでいく作業は3回目以降の審議会となります。今現在、5次計画の総括を内部で進めておりますが、課題がどう変わったのか、講じた施策で効果があったもの、逆に効果が得られなかったものについて、細かな検証をしております。これを3回目の策定審議会にお示しして、本質の議論をお願いしたいと思っております。繰り返しになりますが、本日はそこまで踏み込まないで、フレームの確認までということで審議をお願いします。

(B委員)

今は総合戦略の話なので、総合計画は次の議題ですよね。この部分は報告ですので、特に意見等はございません。

(C委員)

1点だけ質問させて下さい。KPIとはどういうものなのですか。

(事務局)

重要業績評価指数と言いまして、例えば、農業者に対して共済掛金等の補助をしております。そのことで、農業者の経営の安定化に資する。最後は担い手の確保や農地の流動化に結び付くような最終的なゴール目標を決めることです。

この計画期間中にどのような数値目標を持つかということです。現在町には観光客が30万人訪れています。これを40万人に増加するというのもKPIになります。この計画の中で目標を数値的に示すのがKPIというものです。

(議長)

目標の数値化ということでよろしいですね。役場の職員は当たり前で使用しておりますが、一般の町民はわからないと思いますので、言葉の意味一つでも何でも質問していただければと思います。総合戦略と総合計画の違いを事務局より簡単に説明願います。

(事務局)

総合計画は10年間の江差町が進むべき各施策の方向性を示すものです。総合戦略は国の施策と言っても過言ではございません。日本がはじめて人口減少に陥って、東京一極集中をなくして地方が頑張らましようという施策なのですが、東京一極集中の流れに歯止めがかかっておりません。これを地方が独自色を出して、頑張るためのプログラムを作ることができるのかというのが、第2期の総合戦略になっていくのかと思います。

(議長)

総合戦略を総合計画の中に出してくる意図は何か。なぜ、総合戦略の話を経済計画策定審議会の委員さんにお話ししているのか。

(事務局)

1回目の策定審議会でもお話させていただきましたが、10年間の中で各分野の色々な施策がございます。税務や公園など各自治体共通に標準的に行われている施策、これは総合戦略ではなく総合計画の基本計画で各分野別に示されます。その中で特化したアイデアについては総合戦略の方に抽出するという事です。

先程もお話しましたが、失敗した施策にこそチャンスがあると思います。なぜ失敗したのか、もう少し切り口を変えるともっと良い施策になったのではないかと、皆さんの意見を伺いながら形をつくっていくこととなります。国のプログラムに載せて、補助金を最終的に取りに行くのが総合戦略になります。地域の方々が、この地域でこれからも生き生きと暮らしていける施策をつくりあげるのが総合計画になります。

詳しくは、次のフレームの部分でイメージを持っていただけるとと思います。

(B委員)

総合計画策定審議会の場で、総合戦略は総合計画と同種のもものと認識すれば良いのですか。私どもは総合計画の委員ですよね。総合戦略もわかった上で総合計画を審議して下さいとの認識でよろしいのでしょうか。

(事務局)

総合計画策定審議会の委員の皆様には、第2期の総合戦略策定もお願いしているものです。全員が総合戦略の策定委員も兼ねているということです。これについては、1回目の会議で確認をさせていただいております。今日は、第1期総合戦略のイメージをしていただきたいということで、5年間、何をしてきたのかという部分をお示ししているところです。来年から始まる第2期の総合戦略につきましては、皆様に議論をしていただき、組み立てをお願いしたいということです。

総合計画と総合戦略を一体的につくるのが本策定審議会の主たる業務です。1回目の会議で、皆様のアイデアで地域のオーダーメイドをつくっていきましょうと挨拶させていただいたと思います。

(議長)

この後に、より具体の説明を聞いた方が良くと思いますので次に進みます。

報告第1号(1)、(2)について承認を求めます。承認の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手により承認)

報告第1号 事務の取組状況(3)、(4)について

(議長)

次に、報告第1号の(3)、(4)を一括して事務局から説明を求めます。その後、引き続き、若手職員による政策提案を認めます。

(事務局)

では、(3)の町民ワークショップの結果について、全2回の概略を説明いたします。資料は7ページ、8ページになります。この会の進め方については、私どもも不慣れなこともありましたが、専門家でおられる古地先生の助言をいただきながら進めてまいりました。まずワークショップのテーマですが、これは次の総合計画の検討ということで「10年後も夢や希望を持って住み続けられるまち」としました。

10年後も夢や希望を持ち続けられる、そのためには、どんなまちでありたいかということを考えましたが、一つにはまちに活力がなければ夢や希望を持つことができないだろうと、もう一つは、夢や希望を持つことができるようになるためには、日常的に安心して暮らせるようでなくてはダメなのだろうと考えました。

では、その二つのまちを目指すために、どんなことをしたら良いのか、してみたいのかを参加された町民の方々に1回目の会で議論していただきました。1回目の会で出た凡その内容を、7ページの四角枠内に記載しました。

更に2回目では、それぞれの目指すまちについて、江差にとって今どんな取組みが必要なのか、具体的方策を議論していただきました。今回の町民ワークショップで導かれた論理構成を7ページ下に掲載しましたのでご覧ください。

8ページでは、町民ワークショップにおいて話し合われた具体的方策を紹介しています。大まかに言いますと、まちに活力を与えるためには、お金を稼ぐ必要があって、そのためには、観光客にお金を落としてもらおう仕掛けが必要だと。その仕掛けは、かもめ島の再整備や宿泊施設・観光施設の魅力をあげることで、江差の地場産品をもっと活用する必要があるんじゃないかということが主に提案されました。安心して暮らすためには、居場所が必要だと。その居場所は、独りのためにもみんなのためにも、子どもたち、お年寄り、転勤族、趣味の方、あらゆるニーズ・多様な方々に対応できる、そんな場所が必要なんだという提案でした。江差の町民は、常日頃から人と関わりたい、触れ合いたい、繋がりたいというニーズの高さが窺えた結果となりました。

若手職員には、これらの経過を踏まえて、参加していただいた町民に、参加してよかった、あのときの意見がこんなカタチでこの施策に反映されているんだと思ってもらえるように、そして町政への参加、自分達事のまちづくりを実感してもらえることを狙いに、議論の深掘りを進めていただきました。

説明員を変わります。

(事務局)

9ページの「(4) 若手町職員ワークショップの政策提案」を読み上げて報告した。

午後4時45分

【第1グループ：観光客満足度向上対策のため⇒「情報発信と宿泊施設・特産品の充実化」】

資料に基づき、発表した。

発表後、各班員の自己紹介を行った。

(議長)

只今の発表に対して、ご質問等ございませんか。

(D委員)

主体となる「江差観光みらい機構」について、知識がないため教えていただきたい。

(E委員)

「北海道江差観光みらい機構」といいます。既存の観光協会とは別の役割も持って誕生したものでございます。既存の観光協会さんは、町内の各種イベントやエージェントまわりなどを行ってききましたが、それだけでは、人口減少の中であって、これまで以上に観光客を増やしていくのはなかなか難しい。もっと言うと観光客からお金をいただくということが難しい。そこで、既存の組織からまた別の視点で地域が潤う仕組みづくりをさせていただく。今のところ、情報発信や体験観光の構築、ぷらっとえさしの運営のこの3つを行っております。

(議長)

中心になってやっていただくとプレゼンされておりますが、大丈夫ですか。

(E委員)

全面的に町でバックアップしていただければ、人も増やしていただければというところ。プレゼンはボリュームがあって、今のスタッフでは厳しいと考えます。

質問なのですが、3つのニーズを高めて、顧客満足度を高めるとなっておりますが、どの辺の層を想定しているのですか。客層によって、繁次郎番屋をどのように改装するとか出てくると思うのですが、顧客のターゲットは国内・海外、どの辺であるのか教えていただきたい。

(第1グループ)

ターゲットは30代から40代の国内のファミリー層としています。理由はリピーターで子ども達が大きくなった時にまた江差に来ていただくためです。

(議長)

本日はボリュームがありますので、どのようにしたらこのプレゼンが実現できるのかについて別の機会に深掘りをしたいところであります。次に第2グループお願いします。

【第2グループ：かもめ島を生かした食と遊びの空間づくりのため⇒「かもめ島パワーキャンプ場プロジェクト」】

資料に基づき、発表した。

発表後、各班員の自己紹介を行った。

(議長)

第2グループについての質問について、小さいお子様を持つF委員いかがですか。

(F委員)

かもめ島パワーキャンプ場のネーミングを見て、かもめ島のきつい階段を活かすためにも、逆手にとって、「かもめ島ハードキャンプ場」としても良いのかなと思いました。とことん辛いキャンプ場、荷物を背負って、階段を上がって行く。自分で火を焚いて、とことん苦勞してもらおうというキャンプ場にするのも一つの手なのかなと。安く簡単に楽しむのも一つの手ですが、皆さんでアイデアを出して、もっと積み上げるともっと良いものになると思います。

(議長)

同じく小さなお子様がいるG委員いかがですか。キャンプしてみたいと思いましたか。

(G委員)

ウニやあわびを浜に放して、当然お金はもらうのですが、高いお金をもらって、その分、取り放題にするとか。普通にやってもなかなか難しいと思う。世界や国内の事例なども研究して、尖がったものでなければ、当たり前前の料金で過酷なキャンプをする人はなかなかいないと思う。

(議長)

ウニ・あわびの話が出ました。H委員いかがですか。

(H委員)

乙部でやっているように、観光に関しての部分については、漁協さんにお問い合わせすれば何かしら出来ると思う。また統計としては、車で来て車に泊まるという部分もあるみたいなので、そういう視点でも考えた方が良いのではと思う。あとは、この場所を使ったら、江差を使ったらといった特典があれば良いと思います。

(議長)

次に第3グループお願いいたします。

【第3グループ：子どもが集える場所のため⇒「逆川森林公園リニューアルプロジェクト」】

資料に基づき、発表した。

発表後、各班員の自己紹介を行った。

(議長)

第3グループに対する質問等ございませんでしょうか。

はい、I委員。

(I委員)

先程のキャンプ場の考えと同じく、大きめの遊具でもアスレチックでも設置して、キャンプ場みたくして、グランピングもあるので、そのようなものを考えていった方が良いのではないかと。改修費用としてクラウドファンディングも書かれているが、出資していただいた方にはそこを無

料で使わせる考え方もあると思います。

(議長)

子どもの頃、遊びに行かれたと思います。J委員、いかがですか。

(J委員)

質問ですが、江差町内にはドッグランの施設はあるのですか。私も犬を飼っているのですが、上ノ国町まで連れて行って走らせています。結構、ペットを連れてきている観光客がいます。かもめ島は道立公園なので難しいと思いますが、逆川であれば出来ると思います。柵で囲えば良いだけです。需要はあると思います。何か衛生上の問題だとか制約はあるのですか。かもめ島は道立公園だからダメだとか。

(議長)

制約上の問題とかあるのですか。わかる方。

(事務局)

問題はないと思います。

(J委員)

無いのであれば、高速道路のパーキングにもありますので、江差にもあっても良いのではないかと感じます。

(議長)

ありがとうございます。提案でございました。この3つの案が全て叶ったら、もしかすると町民アンケートの8割方の要望が叶うのではないかというような内容の濃い提案であったと思います。ぜひ、この議論がここで終わらないように、何とか実現する方向でお願いしたいところです。

(事務局)

これから江差町を担っていただく若手の職員に考えていただきました。それぞれの提案を、なんとか基本計画、あるいはパワーキャンプ場などは実施計画の方に反映できれば良いと考えています。逆川森林公園は「公園」という括りでは基本計画に載っていますが、具体的な施策についてはかもめ島等に特化されておりますので、例えば、そこへ逆川森林公園の整備促進の一言が盛り込まれることによって、スポットが当たって、色々な取組みが始まると思います。

私は、彼らの政策提案を聞くのは本日が2回目となっていて、自分達がどこに取り組める部分があるのかをもう一步踏み込んでほしいと思っております。こういう取組みをすることによって、どういった成果を期待しているのですとか盛り込んでいただければ、もっと精度が高くなると思っております。

今日、皆様からいただいた意見をもう一度、メンバーに下ろしまして、3回目の策定審議会の中で、何とかこのプランを入れていただけるよう期待を込めまして、審議会長に手交させたいと思いますのでよろしく願いいたします。

若手職員の皆さん、非常に良かったと思います。もう一捻り加えて、3回目に手交できるようにつくり上げていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(議長)

報告につきましては、(4)まですべて終了いたしました。先程、(1)、(2)の承認をいただきましたが、総括して(4)までの承認を求めます。承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員により承認)

午後 5 時 30 分

議案第 1 号 第 6 次総合計画（基本構想・基本計画）の策定イメージ及びフレーム案について  
(議長)

続きまして、議案第 1 号の提案説明を委託業者よりお願いします。

(委託業者)

議案第 1 号第 6 次総合計画（基本構想・基本計画）の策定イメージ及びフレーム案について、目次に記載されているとおり、冊子としては 4 つの編から構成されております。

「第 1 編 序論」、「第 2 編 基本構想」、「第 3 編 基本計画」、「第 4 編 資料編」。

第 1 編 序論の第 1 章では、計画の概要について説明をさせていただくページとなります。

「1. 総合計画について」「(1) 策定の趣旨」として、本計画がまちづくりの最上位計画となり、総合戦略と一体的に策定し、SDGsの推進も取り入れた計画となります。「(2) 策定の考え方」として、第 1 回審議会の策定方針がここに記載されます。

「2. 総合計画の構成」「(1) 位置づけ」として、総合戦略を重点施策として本計画へ統合します。「(2) 計画の構成」として、5 次計画同様に基本構想・長期ビジョン、基本計画・中期ビジョン、実施計画・事業の 3 層構造にて、本町の事業の目指すところを示すものです。

第 1 編 序論の第 2 章では、江差の現状について説明をさせていただくページとなります。一般的なデータを列挙しており、1. 江差町については地勢や歴史・文化。2. 人口・世帯は総人口・世帯数、人口構成、人口移動。3 に就労状況。4. 産業は、農業、漁業、工業、商業、観光。

第 1 編 序論の第 3 章では、江差の特性と主要課題について説明をさせていただくページとなります。ここからが重要になってきます。基本計画をつくるにあたって、ここに特性として江差町の強い部分と、主要課題である江差町の弱い部分、ひとまず事務局と協議して 6 つの項目を掲げております。背景にはアンケート調査結果やワークショップなどの様々なご意見を踏まえておりますけれども、妥当であるかどうかをご議論いただければと思います。

第 2 編 基本構想の第 1 章では、まちづくりの目標について説明をさせていただくページとなります。江差町が何を目指していくのかということになります。今日の説明段階では、今の 5 次計画の目標等を載せています。10 年後にめざす町の姿で 5 項目。それを実現するための目標として 4 項目になっておりますが、6 次計画では、もう少し端的なフレーズで表したいところで、皆様からのお知恵をお借りしたいと思います。政策の根幹に据える重要なワードになるように。

第 2 編 基本構想の第 2 章では、人口ビジョンについて説明をさせていただくページとなります。先ほど総合戦略を統合すると申し上げました総合計画においても、同じ人口目標を持つことが必要でありますので、第 2 章に置いております。ここに載ってくるのは、先ほど事務局から報告した総合戦略の人口ビジョンと同じものとなります。そのため人口ビジョンの目標については、変更しません。ここについては、既にご承認いただいているものでございます。

第 2 編 基本構想の第 3 章では、関連計画との調和について説明をさせていただくページとなります。まちづくりの目標を据えました。では、どのように進めるのかというと、総合計画だけではなく、江差町にある様々な個別の計画とどう関連付けして進めていくのかという部分を図に示しております。総合計画と総合戦略の統合については、何度も説明させていただいておりますが、

現在策定中の都市計画マスタープラン・立地適正化計画、強靱化計画これは国が始めた災害等に強い国をつくるための防災に対する強い計画の市町村版ですが、総合計画が最上位計画でありますので、下位計画とはなるのですが、土地利用・都市整備の面で整合が必要となってきます。あと、SDGsは次のページで詳しく説明しますが、意識して総合計画に組み込むことによって推進することが出来ます。また、個別計画との整合性もしっかりとってまいります。

第2編 基本構想の第4章では、SDGsとの調和について説明をさせていただくページとなります。そもそもSDGsというものは、国連サミットで採択されたものです。世界全体の開発目標であることから、格差はありますが「地球上の誰一人として取り残さない」という部分をコンセプトとして採択されたものです。開発目標については、17の目標が据えられております。例えば、「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」等々です。国の総合戦略でこのSDGsが入ってまいります。国においても推進するので、市町村においてもその趣旨を十分に踏まえて推進するようになる訳ですが、国が推進するからというのではなく、江差町の施策において「誰一人として取り残さない」という考え方については取り込んでまいります。

第2編 基本構想の第5章では、施策の大綱について説明をさせていただくページとなります。総合計画は町の全体を統括する計画と申し上げました。政策分野の柱については、第5次計画では4つの柱から成り立っていました。施策分野の中から重点的に取り組む施策を抽出。施策分野に横串を刺すと表現しており、横串を刺して抜き出した施策を重点施策とし総合戦略といたします。また、整合性を取る個別計画についても列挙してまいります。

第3編 基本計画の第1章では、重点施策について説明をさせていただくページとなります。基本計画に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取り込む形で、総合戦略はこの基本計画の重点となります。分野別施策のシートである20ページをみていただければ、施策ごとに何をするのかという部分が見えてきます。重点施策に書くのは、その中から強く推し進めていくことになるプロジェクトという形になってきます。4つの基本目標を決めて、そこから施策を抽出し、最後は、人口ビジョンの目標である年間60人の人口減少を防ぐというところに結びつきます。また、先ほどのSDGsのマークを分野別施策のシートに落とし込むことで、17の目標のどの部分が推し進められていくのかがわかります。

第4編 資料編では、アンケート調査にみる町民意識や町民ワークショップのご意見などを掲載させていただくページとなります。次回の審議会では、ほぼ完成に近い形で提示したいと考えております。

議案第1号 第6次総合計画（基本構想・基本計画）の策定イメージ及びフレーム案の質疑応答及び意見聴取

（議長）

最初の方はうんうんと聞いておりましたが、最後の方になると要するにどういうことなのか分かりづらかった。

「10年後にめざす町の姿の端的なフレーズ」と「江差町の特性と主要課題」についての宿題は、次回までに事務局から解かりやすく提示していただければと思います。

今の内容について、K委員いかがですか。

（K委員）

会長が言うように、最後の方は少しピンとこない部分もありましたけれども、良いと思ったのは、個別計画との対応を示していただけると、皆様も色々な分野でこの委員に選ばれていると思いますが、私は福祉の分野なので、町の福祉分野の計画しか分からなかったのですけれども、こ

ういうものが列挙されているとすごく分かりやすいと思いました。

(議長)

L委員、いかがでしょうか。

(L委員)

皆さんと同じ意見です。私も振興局で色々な課にいたことがあるので、こういう対応させた表があると分かりやすいです。次までの宿題については、今からどうしようという気持ちです。

(議長)

M委員、いかがですか。

(M委員)

皆さんと同じ意見です。

(議長)

他に質疑希望ございませんか。

はい、G委員。

(G委員)

3ページにある江差町の現状について、総合計画自体、専門的なことは分からないのですが、例えば、江差町には上ノ国町や乙部町から就労に来ている方が多数いると思います。江差の昼間の人口は、夜よりも多い。外から来ている人なので税金を払う訳ではないのですが、昼間人口の扱いはどうなりますか。

(委託業者)

データ分析ということですか。

(G委員)

データ分析もそうですが、その方々が経済的に及ぼす効果が分からない。上ノ国町にしても乙部町にしても落ち込んでいくと思うが、影響があるものなのか、ないものなのか。

(委託業者)

国が関係人口という尺度を出してきておまして、これまでは交流人口、つまり旅行に来た人だけでしたが、関係人口は日常的に町に関わる方、こういった方々が町にどのような影響を及ぼしているのかということを考えていく。これまでは、遊びに来ている人を定住に繋げようとしていたのが、関係人口と広めに捉えることによってその町に住まなくても、やりようがあるのではないかと思います。関係人口という尺度を持って、進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

(議長)

逆に土日になると江差町から函館へ出かけてします方も多いと思います。何かの形で反映していただければと思います。他にありませんか。

はい、B委員。

(B委員)

個別計画を教科書に10年やった場合に、個別計画に載っていないから何かできなくなるような

ことは発生しないか。心配はないか。

(委託業者)

特にそういったことはございません。この計画を立てるにあたって整合性をとる計画、足並みを揃えるべきというところで、個別の計画を制約するものではないです。

(B委員)

総合計画で曲がったことをやろうと思ったら、元々、こういう計画があるからできないというそういう心配があつての質問です。柔軟に考えられますかということ。

(事務局)

個別計画と合わせていかないとならないと思います。

(B委員)

総合計画に沿って、個別計画も随時修正していくことが可能であればありがたいのですが、過去に策定したものに縛られて、将来出来なくなるような総合計画をつくられてはたまつたものではない。過去の計画がこうだから、法律がこうだから出来ないと止まってしまつては、とてもやりづらくなる。そこら辺を柔軟に。例えば、ここの計画に漏れていたからできない。書いていないからできない、ということになっていただきたくない。その点、注意して練っていただきたい。

(議長)

10年間という計画になりますので、対処していただければと思います。

(J委員)

総合計画の策定を近隣の各町も同じことをやっているのですか。

(事務局)

期間に相違はありますが、やっております。

(J委員)

例えば、ここに出てくる広域連携や地域医療などはリンクするものがあるではないか。その点は問題ないのか。江差町はこのようにやりますと書いてね。

(事務局)

広域連携でやっている部分の顕著な部分は医療の分野、それ以外で連携を取ってやっている分野は見えないという気がします。ほかには、下水道における上ノ国町との負担金の話など、生活基盤関係であると思います。

(J委員)

この辺の部分はアバウトな形で持っていくしかないですね。江差町だけでやるのが難しいものについては。

(事務局)

そうなります。

(議長)

それでは審議をさせていただきたいと思います。議案第1号について承認を求めますので承認

される方は挙手を願います。

(挙手全員により承認)

午後6時00分

議案第2号 今後のスケジュール案について

(議長)

次に議案第2号について事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第2号の今年度のスケジュール案について説明いたします。資料3ページをご覧ください。今後の部分につきましては、前回から大きく変更した箇所はありませんので詳細な説明は割愛させていただきます。変更した部分ですが、11月5、6、7日に産業別まちづくり懇話会を開催することを追加記載しました。本日、チラシを配布してございます。この懇話会につきましては、一般の方にも公開しますので、審議委員の皆様にも、今後の策定作業の検討材料とするために、ぜひ傍聴に来ていただければと存じます。よろしく申し上げます。

また、前回この表には、9月と12月に議会全員協議会へ基本構想及び基本計画の提示と記載しておりましたが、議会に特別委員会が設置されましたのでこれを抜きました。議会には、今後こちらの進捗状況に応じて、ちょうど良いタイミングで情報提供していきたいと考えています。おそらく年内に1～2回、パブコメ後に1回、計3回ほどの情報提供になるかと考えています。

さて、11月中旬の第3回目審議会からは、いよいよ本日お示ししたフレームに中身を詰めて皆様にお諮りさせていただきます。その前段には、現行総合計画の総括検証結果を資料として参考送付いたしますので、ボリュームはけっこうになりますが、ぜひ内容をご確認いただき、忌憚なくご意見をお寄せいただければと思います。

以上、提案させていただきます。よろしく申し上げます。

(議長)

議案第2号について、ご質問ございませんか。

(なしの声)

それでは議案第2号につきまして、承認することよろしいでしょうか。

(はいの声)

それでは承認といたします。

## 7 その他

(事務局)

第3回目以降の審議会の案内手続きについて、皆様にお願ひがあります。これまでは、委員多数の出席をいただくため、予め委員個別に日程確認をしまいましたが、先ほどスケジュール案をお示ししたとおり、今後はかなりタイトな日程で仕上げていかなければなりません。従いまして、今後は、各委員の日程確認を行わず、会長・副会長・コンサル・事務局の都合によって日程を決めさせていただき、決まった日にちで案内をしていきたいと思ひますのでご理解をお願いします。なお、会議成立を図るため欠席の場合はお手数でも委任状の提出を重ねて願ひします。

(議長)

皆さん、よろしいでしょうか。

(はいの声)

(議長)

最後に、古地副会長より総括をお願いします。

(古地副会長)

皆様お疲れ様でした。ボリュームがあって、頭の中で整理しなければならないことがたくさんあると思いますが、皆様、目のつけ所が良いと思っております。今回の総合計画の一つの肝は個別計画との整合性をどう保っていくのか。それを柔軟性も含めながら、10年間最上位で終えられるのか、終えられないのか。我々と言わせていただきますが、目指すべき姿にどのように繋がっているのか、日々の皆さんの現場と繋がっているのかというこの意識。虫の目、鳥の目の話が良く出ますが、そういう俯瞰的な目を今後10年間、委員の皆様には持っていただきたい。それが、この計画を育てていくことにも繋がる。まずは、江差町の中の計画の方向性を揃え、さらに近隣や道の動き、国の動きを見ながら、どのように戦略的に動いていくのかと考えていくことが重要になります。

先程、G委員からもありましたけれども、地域経済の動きが見えないところがある。昼間人口の動き。逆に他町へ通勤通学が強まっているケースもありますが、実際、昼夜間人口比見たらどうなのかとか、そういう部分も含めて地域経済の動き、全体的なマクロの図がどうにかして見せられると良いと思いましたが、改めて総合戦略の検証委員会でも申し上げておりますけれども、見える化、G委員の話もそういう部分に繋がっていくと思いましたが、これを町民に育ていただくためには、町民がわからないと困るので、そこを丁寧にやっていくという部分が大事かと思っております。皆様の仕事はまだまだこれからたくさんありますので、頭がパンパンになると思いますが、よろしく願いいたします。

午後6時10分

## 8 閉会

(議長)

これからも私達の計画として、第3回目以降の出席をお願い申し上げます。

以上を持ちまして、第2回江差町総合計画策定審議会を閉会します。